



プレイドゥ 通信

2022年11月発行
発行者：NPO 法人日本プレイ
センター協会代表理事
佐藤 純子
無断複製はご遠慮ください。

ご挨拶

NPO 法人日本プレイセンター協会代表理事 佐藤純子

いよいよ2022年も残りわずかとなりました。今年
は、コロナ禍であってもいろいろな取り組みが実現
できたと思います。上半期のハイライトは、スーパ
ーバイザーの交流会が継続的に実施できたこと、
そして9月27日に実施した青木将行さんによる「オ
ンライン・ファシリテーション講座」があげられるで
しょう。青木さんとプレイセンター協会とのつながりは
長く、はるか20年ほど前からのおつきあいになり
ます。2000年代初頭に日本プレイセンター協会
が主催した「スーパーバイザーの夏季講座@日本
女子大学」にも講師として来ていただき、皆で様々
なワークに取り組んだことを懐かしく思い出しま
す。それらの講座の成果は、確実にプレイセンター
活動に生かされ、現在のプレイセンター(家族が協
働する運営)にも根付いていると思います。

今回の講座では、オンラインという形式をとった
ため、日本各地のスーパーバイザーが集結し、学
びあうことができ、その点でもよかったと思ってい
ます。ワークショップで行った「なんでもお悩み会
議」では、4人程度グループに分かれ、お互いの活
動の悩みを聴きあいました。その時間だけで解決
する悩みはほとんどなかったのですが、アウトプ
ットすることで聴き手にも問題意識が生まれ、共に解
決していこうという意識が芽生えていくことがわか
りました。青木さんのテンポのよさや雰囲気づくり、
文字やイラストでキーポイントを可視化していくこ
とで情報が共有しやすくなるなど、数々の技法がと
ても参考になりました。そして、ここで学んだこと
を次の交流会で実践するなど、学びの連続性が担
保できたことも本講座の成果としてご報告でき
しょう。

上記を受け、プレイセンターの良さをもっと日本

に広げていくことが協会の使命でもあり「お悩み」
でもあることから、今号の特集のテーマとして取り
上げることにしました。

宮武理事が指摘する制度の枠組みの中でのプ
レイセンターの展開は、包括的な親子の居場所づ
くりにもつながり、幼児教育現場であるメリットを最
大限に生かせると思います。経済的基盤がある中
で、16分野の遊びが常設の場で提供できることは
プレイセンターの理想形になると感じます。ニュ
ージーランドのようにプレイセンターの仕組み自体が
団体裁量による公的委託事業となれば、足立理事
が提案するA)地域の活動者、B)当事者による立
ち上げ、C)行政による設置のどれかが網羅でき
ると感じます。

にじっこSVのなっちゃんの寄稿には、「子どもは
社会の宝物であり、お母さんが孤立無援で頑張ら
なくてはいけないなんて、そんな社会で良いはず
がありません」と記載があり、特に心に残りました。
親子が学び続ける生涯学習機関として、どの人
どの子どもにとっても一市民としての人権が守られ
る居場所として、プレイセンターはぴったりな拠点
となります。ニュージーランドのプレイセンターも地
方都市の親グループの草の根活動から始まりました。
こども家庭庁ができることで、ますます子どもの
権利・親の権利、家庭や地域の役割が日本に
おいても問われていくでしょう。プレイセンターは、
SDGsが理念として掲げる誰一人(の権利も)取りこ
ぼすことなく、当事者間の学びが蓄積される場所
です。そして協働運営・相互扶助を最大の強みとし
ています。ぜひこの契機にプレイセンターを各自治
体にアピールしていきましょう。2023年がプレイセ
ンター・イヤーになりますように！

特集 これからのプレイセンターのカたち

最初の教育者としての親に注目し、家族が成長していくことを大事にするプレイセンター活動。もっともっと広がってほしいですね！これから、どのような多様なひろがり期待できるでしょうか？3人の方にききました。

☆☆ 子ども園等 幼児教育施設はどうプレイセンターを展開できるでしょうか？

宮武 慎一（NPO 法人日本プレイセンター協会理事・社会福祉法人 調布白雲福祉会理事長）

Q1. 子ども園等でプレイセンター活動する場合の 強み、弱みを教えてください。

認定こども園は、3歳以上の子どもにとっては、教育のみを必要とする幼児と保育を必要とする幼児のそれぞれに枠を設けてお預かりをしています。一方で、3歳未満の子どもに対しては、保育を必要とする乳児のみを対象としています。3歳未満の家庭で過ごす子ども達に対しての場として、プレイセンターの活動は親にとっても子にとっても学びと居場所を提供することができます。認定こども園でプレイセンター活動をすることは、就学前の誰もが利用できる施設である場となるのです。その他、幼稚園の未就園事業や保育園の地域支援事業として取り入れることも可能です。

【強み】

こども園で活動できることで、16の遊びの場が常設することができます。室内(ごっこ、お絵かき、絵本などのコーナー)・園庭(砂あそび、水遊び)ともに環境として提供することができます。また、保護者もドキュメントの作成や掲示を行う場所や機材の利用ができます。

【弱み】

一番の弱みは、こども園利用者への配慮を最優先に考えなければならないことです。具体的には、プライバシー保護や新型コロナの感染対策を行う必要があげられます。特に、近年の新型コロナの流行時期には、保育利用保護者の入室制限などもあったため、プレイセンター活動のために施設を開放することができませんでした。

Q2. 2023年4月 こども家庭庁 がはじまります。どんな働きかけが大事でしょうか？

プレイセンターでは「Families growing together」の理念の通り、家族は単数でなく複数の家族と一緒に育ちゆくものです。この理念は、親子の育ちと共に地域社会の再生につながるものです。子ども家庭庁は、新たな子育て支援事業・対策を考えているようですが、プレイセンター活動を取り入れることは包括的に子育ての諸問題を解決することが可能だと訴えていくべきです。

また、プレイセンターは、子育て広場や児童館、保育園・幼稚園・こども園の地域支援事業などの場で実践できます。人口の多い都会でも子どもの少なくなった過疎地域でも、親が教育者となるプレイセンター活動であれば、その地域の最適な形で教育・保育を取り入れることができます。つまり、誰でもどこでも取り入れることが出来る事業であることも伝えていく必要があります。そこで注意したいことは、実施主体者が親(・子)ではなく、「公」「学校法人」「社会福祉法人」等に限られたり、外形的基準(施設基準など)に縛られることがなく、親子の活動そのものに給付されることが大事です。その点が抜け落ちると、多様な形でプレイセンター活動を広げることができなくなってしまうからです。

☆☆ 地域で、草の根で掘っていくプレイセンター

足立 隆子（NPO 法人日本プレイセンター協会 副理事長）

Q1. 草の根でひろげていくには、どんな条件があればいいと思いますか？

立ち上げて継続してきたプレイセンターにはいくつかのパターンが見られます。

- A) 地域で子ども子育てに関する活動をしていた人が立ち上げる。
元々ある活動を更に良くして、持続可能にするため、プレイセンターを取り入れる。
- B) 自分がプレイセンターで子育てしてその良さを実感し、もっと子育て中の人に知ってもらいたくて新たに立ち上げる。自分が経験しているから活動を理解している。
- C) 行政の子育て支援事業がプレイセンターを知って、取り入れ立ち上げる。

A,B は地域に仲間がいること、SV(立ち上げる人)のモチベーションが強いことが強みです。地域活動のコツを知っていたり、情報を手に入れるルートがあったりします。

弱みは、資金が乏しいこと、自前の場所を持っていないことなどがあります。

C は設備やおもちゃなど、プレイセンターに必要なものが確保されています。

有償のスタッフが SV をやっています。安定的に活動を継続できます。

弱みは、公共の広場の利用者感覚での参加になりやすく、メンバーの主体性が育ちにくい。

こうしてみると、こんな条件があればいいというのは無いのかもしれませんが。

条件が揃ってなくても、やる気があれば、工夫しながら活動を維持しています。

一例として、地元プレーパークがあれば自主保育の仲間がいるかもしれません。または、子育てサークルのサポートをするみたいな形で、プレイセンター方式を紹介するのもいいと思います。子育て仲間だけで煮詰まってしまうことはよくあります。私が「なかまっち」を作るときにやったことは、公民館の連続子育て講座に取り入れてもらいました。保育付きの講座にして、子育て中の方と、支援したい方と両方を募集しました。公民館側でも何かいい講座のアイデアを探していることもあるので、アプローチできるといいかもしれません。協会としても、生涯学習の好例として行政に売り込む努力をするといいですね。ホームページをリニューアルするときに取り入れたいです。

協会としてどのような支援をしていけるかを、今後も課題として取り組みます。

Q2. 全国のプレイセンターに送る言葉として

交流会をZoomで開けるようになって、仲間の声を直に聴けることはうれしいですし、励みになっていると思います。学びあいをどんなふうに開いているか、遊びの工夫、悩み事なども、回を重ねる毎に、もっと掘り下げていけるといいですね。同じ思いでプレイセンターに取り組んでいる、仲間の存在を感じられるだけで力強いです。この活動が、延いては世界の平和につながることを夢見ながら続けていきたいと思っています。



プレイセンター・ピカソ 20周年を記念して

☆☆ NPO が運営するプレイセンターの可能性

嶋野 奈津美（認定 NPO 法人子どもと文化のひろば ぷれいおん・とかち）

Q1. にじっこさんは 認定 NPO 法人ぷれいおん・とかち が運営するプレイセンターとしてユニークな運営をしています。NPO としてのプレイセンター活動の特徴、今後の展開、ビジョンを教えてください。

私たちは、子育て親育ちに関する地域課題に取り組む NPO 法人です。その活動の一つとして、2019 年にプレイセンター運営に着手しました。

にじっこメンバーにとっては、ぷれいおんにも同時に入会でき、多世代・異年齢の会員とのつながりや交流の場が保障されていて、より豊かな人間関係を築くことができます。プレイセンターでも目指されている一昔前には当たり前に存在していた地域の子育てコミュニティ、その中での子育てが実現できる場(NPO 法人)です。

また、活動経費としては、決して潤沢とは言えませんが、法人の事業費から活動資金を捻出できます。(設立から 4 年間は助成金を資金としてきましたが、来年 3 月でついに終了します。)メンバーである受益者の会費負担だけでなく、正会員の会費や寄付金によって活動を維持継続できる体制があります。とはいえ、NPO 法人の予算もちろん安定的、潤沢ではありませんので、今後は企業や行政に向けて協力を呼び掛けていこうと考えています。

Q2. 地域社会にたくさんのプレイセンターがあると、親も子も、もっと子育てが楽しくなると思いますが、子ども基本法ができて、来年、子ども家庭庁がはじまりますが、プレイセンターがある NPO として、社会にどんな風に働きかけていきますか？

先日、にじっこ総会という 1 年間の大きな振り返りを行った際に「子どもを持つことは自分で選んだことなのだからと、辛くてもずっと一人で頑張っていました。でもそれも限界になって、にじっこに来ました。」と涙ながらに話してくれたお母さんがいました。

子どもは社会の宝物であり、お母さんが孤立無援で頑張らなくてはいけないなんて、そんな社会で良いはずがありません。このような子育て親育ちの大変厳しい状況を地域社会に伝え、みんなで子育て親育ちを応援してもらいたいと思っています。そのために NPO 法人としての地域社会から応援してもらえる仕組みを活かしていきます。

また、子ども家庭庁について私たちの地域ではまだ目に見える動きはありませんが、チャンスを逃さないように動向に注目しています。たとえ「プレイセンター」という形ではないとしても、人権意識を根幹とし、子育てが本当の意味で「楽しく」なることを目指した活動の理念だけでも、まずは広げていけるように行政や地域にアピールしていきたいと思います。もちろん(秘めたる?)野望としては、行政によるプレイセンターの開設です！日本のあちこちにプレイセンターが誕生し、誰もが子育てが楽しいと感じられる社会にしたいです。



編集後記：

地域でプレイセンターがひろがったらいいなあ・・・こんなにステキな取組、どんな言葉でつたえたら、ひろがるんだ